



報道機関配付資料 安城市

件名 「愛知県嚴重警戒措置」の実施に伴う市公共施設の利用制限について

令和3年7月9日

「愛知県嚴重警戒措置」の実施に伴い、市公共施設における利用時間の制限を、7月12日から8月11日まで別紙のとおり実施することとしましたのでお知らせいたします。

なお、この情報は、市公式ウェブサイトにも掲載します。

(<https://www.city.anjo.aichi.jp/kurasu/bosaibohan/covid-19.html>)

問い合わせ 安城市役所 危機管理課コロナ対策係

電話（直通） 0566-71-2220



安城市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

市公共施設等の利用制限状況

(実施期間：令和3年7月12日(月)から8月11日(水) まで)

No.	施設名	利用時間の制限	連絡先	
■生涯学習関連施設				
1	青少年の家	・利用時間を <u>午後9時まで</u> に短縮	生涯学習課	76-1515
■その他施設				
3	キーポート (コワーキングスペース)	・利用時間を <u>午後9時まで</u> に短縮	商工課	71-2235

※各施設の運営に際しては、三つの密を徹底的に避け、業種別ガイドライン等及びイベントの開催制限に沿った感染防止対策を徹底します。各施設の利用制限については、お手数ですが、各施設までお問合せください。

※市公共施設の利用制限等は、感染状況や国、県の動向などにより、期間内であっても見直しを行う場合があります。